

# 平成24年度第11回庁議 会議録

[日 時] 平成25年3月25日(月) 9時～9時40分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 平成25年度10か年実施計画の内示について (企画局)

3 連絡事項

(1) 平成25年度の定期監査について (監査委員事務局)

(2) 新居浜市健康増進計画「元気プラン新居浜21」最終評価について  
(福祉部)

1 市長あいさつ

先週、議会が閉会しましたが、議会、予算特別委員会の対応方ご苦勞様でした。

また、本日の庁議は今年度最後の庁議になります。部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦勞様でした。

平成24年度は、基本姿勢として、私の市長就任にあたっての所信として、「地域経済の再生」、「コミュニティの再生」、「市役所の再生」の三つの再生を最重要課題とし、所信として述べ、第五次長期総合計画の実現を目指し、各種事業を推進してまいりました。

平成25年度は、施政方針でも申し上げましたが、「再生へのスタートの年」と位置付け、「温故知新」、「共存共栄」を胆に銘じ、新居浜市民の幸福(しあわせ)を共に高めていくために何ができるかを、チーム新居浜でみなさんといっしょにじっくりと考え、行動に移してまいりたいと考えております。

また、今年は、別子山村と合併して10年という節目の年でもありますので、記念式典やイベントにも取り組み、次の10年に向け、新たな歩みを始める年にしたいと思っております。

本日、10か年計画の説明がありますが、将来を見通した行財政改革に努めるとともに、行政サービスの質の向上を図り、市民の笑顔輝く新居浜市の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

市 長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「平成25年度10ヵ年実施計画の内示について」、企画部からお願いします。</p>
企画部長	<p>お手元に、部局別に、「平成25年度10ヵ年事業計画部局枠配分額内示一覧表」をお配りしています。</p> <p>平成25年度分については当初予算のとおりでございますが、平成26年度以降については、事業費・財源を精査したものでございます。なお、本日庁議終了後、査定内容について、行政評価システム上で10ヵ年分を開示いたします。</p> <p>それでは、平成25年度から34年度までの10ヵ年事業計画の全体像について、資料に沿って御説明いたします。</p> <p>まず、お手元の資料、「平成25年度10ヵ年事業計画部局枠配分額内示集計結果（H25.3.25）」を御覧ください。部局別・年度別の集計結果でございます。上段が事業費、下段が一財で、10年間の合計額は右端でございます。</p> <p>全体では、一般財源の合計額は690億889万1千円となっております。</p> <p>次に集計結果（比較表）を御覧ください。重点施策推進事業の要望までを反映した、最終的な要望額と比較したものでございます。</p> <p>全体では、一財ベースで、要望額755億5,933万7千円に対して、査定額690億889万1千円で、65億5,044万6千円の減額といたしております。</p> <p>これらの内示額には、平成26年度から予定されている消費税増税分は反映しておりません。消費税増税に伴う、物件費、工事請負費等の増額分につきましては、必要な経費増とみなし、平成26年度当初予算編成時に反映させることを予定しております。</p> <p>次に、この10ヵ年事業計画の査定結果を反映させた財政計画でございます。お手元の資料の「平成25年度財政計画（平成25年度～平成34年度）（一般財源ベース）」を御覧ください。</p> <p>10ヵ年の歳入一般財源額は、下段の①の右端にあるように、約3,010億8,318万4千円となっております。このうち、経常経費充合一財を除いた投与財源としては、表、最下段右端にあるように、821億2,498万9千円となっております。</p> <p>一方、10年間で必要な10ヵ年事業にかかる一般財源額については、先ほどお示した10ヵ年事業費について、消費税増税にともなう歳出増を加算し、単独枠配事業費及び、平成26年度以降の補助金の事業費を加えたもので、約853億3,387万8千円となっております。</p> <p>これらにより、平成29年度までは財政調整基金などで収支を調べておりますが、10年間では32億888万9千円の歳出超過となっております。</p>

	<p>平成 24 年 9 月の財政計画との比較では、平成 26 年度以降、消費税増税に伴い、地方消費税交付金が引き上げられることなどにより、歳出における消費税増税の影響については、ほぼ対処出来るものと考えており、10 年間で財源不足額が 3 億 4 千万ほど改善された結果となっております。</p> <p>しかしながら、財政調整基金及び減債基金の全額を取り崩すことを前提としていること、さらに、今後想定される公共施設の長寿命化にかかる更新経費なども増要素として見込まれることや、社会保障経費の自然増などによる扶助費、繰出金など、経常経費が想定外に増加する恐れも有ることなどから、平成 26 年度当初予算編成に向けて、今後さらに、選択と集中による事業の重点化と、優先度の見極めにより、さらなる経費節減に努める必要があるものと考えております。10 か年事業計画の内示については以上です。</p>
市 長	<p>ご質問等ありますか。</p> <p>この 10 か年計画については、10 年先の歳入の見通しも難しい中、今年度中にこの 10 か年計画の取り扱いについて見直し、また、別途の方法あるいは従来どおりすすめるべきなのかを、まずは担当者レベルで議論をしていただき、各部局からも意見をいただいて改善すべきものは改善できればと考えています。</p> <p>では、これをもって、25 年度から 34 年度までの 10 か年実施計画の内示とします。</p> <p>本日の議題は、以上です。</p> <p>続きまして連絡事項ですが、</p> <p>まず、「平成 25 年度の定期監査について」監査委員事務局からお願いします。</p>
監査委員事務局 局長	<p>監査委員事務局から平成 25 年度監査実施計画について説明いたします。</p> <p>新年度の監査の実施計画につきましては、4 月 1 日（月）に各部局長にメール送信をいたしますが、事前に日程及び内容についての確認と周知をお願い申し上げます。</p> <p>この場で 2 点説明させていただきます。</p> <p>1 点目は、今年度定期監査の日程でございます。</p> <p>お手元の資料の 1 ページをお開きください。</p> <p>ご覧のような日程で実施したいと考えております。</p> <p>順序については、昨年度と同様となっておりますが、日程については、若干変更になっておりますので、ご確認ください。</p>

<p>市長</p>	<p>特に、議会事務局、農業委員会、消防本部につきましては4月12日が資料提出期限となっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>2点目でございますが、資料の最後16ページをご覧ください。</p> <p>最後の様式14ですが、平成25年度から新たに追加した様式となっております。現金を取り扱い状況について、新たな様式を設け、記述していただくこととなります。</p> <p>内容については、別途説明資料を作成するとともに、庶務担当者会でも説明するようにいたしております。</p> <p>計画書全体につきましては、後でお目通しください。</p> <p>また、既にメール送信しておりますが、今年度の定期監査等の指摘等を取りまとめた平成24年度定期監査指摘事項等総括を再度ご確認くださいませすようお願いいたします。</p> <p>ご質問等ありますか。</p> <p>監査につきましては、毎月監査委員さんの方からご報告を受けているが、毎回同じような単純なミスというか、このようなことがかなり指摘されているように思います。これらの指摘を真摯に受け止め、適切な対応をしていただければと思います。</p> <p>他にないようでしたら、次に、新居浜市健康増進計画「元気プラン新居浜21」最終評価について福祉部からお願いします。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>それでは、新居浜市健康増進計画「元気プラン新居浜21」最終評価について報告をいたします。</p> <p>新居浜市では、昭和62年市制施行50周年の年でありますけれど、健康都市宣言をいたしました。</p> <p>24年度については、75周年ということで25年が経過しました。</p> <p>この間、少子高齢化、あるいは、介護保険制度など社会環境の変化がある中で、市民が健康で生きがいを持って過ごせる各種施策に取り組んできたところです。この元気プラン新居浜21については、平成15年度を初年度として計画をすすめてまいりました。平成26年度が第2次計画の初年度ということで、今回、この最終評価を行ったものです。</p> <p>元気プラン新居浜21最終評価（案）の1ページをご覧ください。</p> <p>最終評価の方法でございますが、国の評価方法を参考に、7つの分野の目標、147の指標について、設定時の値と直近の値を比較するとともに、分析上の課題や関連する調査等も踏まえ、目標に対する達成状況等について以下のとおり分析・評価を行いました。数値の比較においては、3%以上の増減がない場合をCの変わらないとしました。</p>

次に、3ページをご覧ください。全体の目標達成状況の評価ですが、元気プラン新居浜21の目的である1つ目の壮年期死亡の減少については、65歳未満で死亡する人の割合で示すように男女ともに減少し、目標に達しています。

2つ目の健康寿命の延伸については、自立期間と下の65歳の平均余命の値について比較をしますと、65歳の平均余命中の自立期間が長い、要するにその差が少ないほどいいということです。自立期間としては男性は0.19年延伸し、女性は0.2年短縮していますが、平均余命と平均自立期間の差は男女とも策定時に比べ、残念ながら大きくなり、目標に達していません。

その下の要介護高齢者出現率、医療費はともに増加し、目標に達していません。

4ページの主観的健康水準評価指標ですが、生活の質の向上については、自分の健康に気をつけている人の割合は変わりなく、自分で健康だと感じている人の割合は増加し、目標に達しました。

次に、分野全体の目標達成状況等の評価ですが、7つの分野の全体指標143項目において、その達成状況を評価・分析すると、表1のとおり、目標に達した指標は42.0%、目標に達していないが改善傾向にある指標は12.6%で、目標に達したと改善傾向にある指標を合わせると、全体の54.6%でした。

次に、分野別の評価でございますが、5ページからになります。

まず、栄養・食生活については、5ページから7ページまで、身体活動・運動については8ページ、9ページに示しております。

3つ目の心の健康は10ページから12ページに、歯の健康については12ページから14ページに、5点目のタバコについては14ページから16ページまで、6点目アルコールについては16ページ、17ページに示しております。

高血圧・高脂血症・糖尿病・肥満・がんについては、18ページから21ページに示しております。

最後に、34ページをお開きください。

34ページの中段の市民アンケート結果からは、男女の健康意識の違いが浮き彫りになっています。女性が健康に対する意識が比較的高いものの行動には移せておらず、男性は健康に対する意識が比較的低いと思われ、知識と意識の両方に働きかけることが必要ではないかと思えます。

また、生活習慣予防の観点から、早期から各年齢層に合わせた正しい知識の普及啓発と同時に、市民が健康づくりに主体的に取り組み、本当に必要な知識を習得し、実践に移していくことが求められております。そのためには、より一層学校や職域、地域が連携し、推進していく必要があります。また、

	<p>近年問題となっている心の対策を充実する必要もあります。</p> <p>最後に、2次計画についてでございますが、平成25年度に策定作業を行います。5月には、健康都市づくり推進委員会・協議会を開催し、策定に向けての進め方について協議を行い、6月以降も協議を行う中で、11月には次期計画案を作成し、翌年1月にはパブリックコメントを実施し、2月には次期計画を決定したいと考えております。</p>
市長	質問等ありますか。
副市長	県の増進計画は、いつまでか。
福祉部長	国の計画「健康日本21」の第二次計画と県が策定している「健康実現愛媛2010」の改定版は、ともに平成25年度からです。
市民部長	公表は行っているのか
福祉部長	市のホームページに掲載しております。
市長	このデータを見る限り、何のために保健指導をしているのか効果が見えない。引き下げるためにはどうするのか。
福祉部長	むしろ、平均余命のうちの自立期間との差というのは、増えこそすれ、その増え幅を今後どれだけ抑えていくかというところです。
市長	もう1点、他市と同じレベルで比較できるのか。
福祉部長	調査します。
市長	<p>「このような疾患が多いからそれを抑えるために、こういう指導をすとか。」他市と比較することによって、出てくると思うので、平成25年度にどういう方向であるかを、これを踏まえて決めるということがいいですね。</p> <p>他何か連絡事項はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、これで第11回庁議を終了します。</p>